

平成31年度(2019年度)年度計画

国立高等専門学校機構	八戸工業高等専門学校	年度計画進捗状況 【実施予定の場合は日付や人数は空欄で記入】	【年度計画の達成が困難な場合は記入】	平成31年度・令和元年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)	【年度計画の達成が困難な場合は記入】
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付(30号)文部科学省令第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下機構)というの中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成31年度(2019年度)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p>				
<p>(1)入学者の確保</p> <p>①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地県における中学校長等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。</p> <p>また、中学生及びその保護者を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保</p> <p>①-1</p> <p>○ ホームページの学校・コース紹介、進路情報、入試情報、イベント情報、学生の活躍状況などのコンテンツを充実させ、本校の特徴や魅力を広く社会に発信する。</p> <p>○ 中学生やその保護者を対象とする学校案内やキャンパスガイドなどの広報パンフレットを作成する。また、最新の広報パンフレット等や学校紹介映像などをホームページ上で閲覧できるように更新する。</p> <p>○ 県内及び岩手県北の中学校を対象とする入学選抜説明会や中学校訪問、工業高校訪問、進路塾との情報交換会等を通じて、高等の特徴や魅力に対する進路指導担当者の理解を促進する。</p> <p>○ 県教育委員会主催の県立高校入試説明会に出席してパンフレットを配布しPRを行う。</p>	<p>①-1</p> <p>○ ホームページの設置・進捗状況、入試情報の内容を最新情報に更新したほか、トップページの「最新情報」に学生の受賞や公開講座等の情報を掲載している。さらに本校の大きな特徴である自主探究と国際交流に関する内容紹介のページを充実させ、本校の特徴や魅力を広く社会に発信している。</p> <p>○ 学校案内やキャンパスガイドなどの最新のコンテンツを刷新して作成した。また、これら最新のパンフレット等や学校紹介映像をホームページ上で閲覧できるように更新した。</p> <p>○ 6・7月に行い、中学校の進路指導担当者等の理解を促進するための入試説明会、中学校訪問等を行った。</p> <p>○ 6・7月に行い、中学校進路指導員との入学選抜説明会を県内4地区で実施した。参加中学校数(教育事務所含む)は八戸地区5、青森地区11、弘前地区10、むつ地区4であった。</p> <p>○ 6・7月に中学校102校、工業高校校を訪問し学校PRを行った。</p> <p>○ 10月2日近隣の進路塾との情報交換会を実施し、学校PR及び入試に関する懸念を行った(参加校7)。</p> <p>○ 9月に県内6地区で実施された県立高校説明会に参加し、学校紹介パンフレットを配布するとともに学校PRと入試日理等の説明を行った。</p>		<p>①-1</p> <p>○ ホームページの設置・進捗状況、入試情報の内容を最新情報に更新したほか、トップページの「最新情報」に学生の受賞や公開講座等の情報を掲載掲載した。さらに本校の大きな特徴である自主探究と国際交流に関する内容紹介のページを充実させ、本校の特徴や魅力を広く社会に発信している。</p> <p>○ 学校案内やキャンパスガイドなどの最新のコンテンツを刷新して作成した。また、これら最新のパンフレット等や学校紹介映像をホームページ上で閲覧できるように更新した。</p> <p>○ 6・7月に行い、中学校の進路指導担当者等の理解を促進するための入試説明会、中学校訪問等を行った。</p> <p>○ 6・7月に行い、中学校進路指導員との入学選抜説明会を県内4地区で実施した。参加中学校数(教育事務所含む)は八戸地区5、青森地区11、弘前地区10、むつ地区4であった。</p> <p>○ 6・7月に中学校102校、工業高校校を訪問し学校PRを行った。</p> <p>○ 10月2日近隣の進路塾との情報交換会を実施し、学校PR及び入試に関する懸念を行った(参加校7)。</p> <p>○ 9月に県内6地区で実施された県立高校説明会に参加し、学校紹介パンフレットを配布するとともに学校PRと入試日理等の説明を行った。</p>	
<p>①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。</p>	<p>①-2</p> <p>○ 中学生に高等の魅力や特徴を直接発信できる一日体験入学の開催広報を強化し、参加者の増加を図る。</p> <p>○ 小・中学生向けの出前授業や公開講座などを進めた広報活動を推進する。特に青森県西部地区への働きかけを強化する。</p> <p>○ 中学校主催の進路学習会(高校説明会)に本校の参加を依頼し、多くの中学校において中学生や保護者に、直接、本校をPRする活動を推進する。</p>	<p>①-2</p> <p>○ 一日体験入学開催の広報強化策として、昨年度から制作を開始したチラシの発行枚数を大幅に増加し、入試説明会に参加した中学校の全3学年生に必ず配布できるようにしたほか、今年度、新たに新聞広告とショッピングセンターのポスターを活用した。その結果、昨年度より20%増の99名の参加があり、過去10年間で最も多かった。参加アンケートの結果、パンフレットやチラシを見て参加したとの回答が圧倒的に多かった半面、新聞広告やデジタルポスターとの回答はごく少数であった。来年度以降、体験入学のチラシを中心に広報活動を展開することとした。</p> <p>○ これまで、小・中学生向けの出前授業4件、公開講座8件を、県南地区を中心に開催し、広報活動を推進している。</p> <p>○ 中学校主催の進路学習会(高校説明会)に本校の参加を依頼し、これまで31校(昨年度より8校増)の説明会に参加し、中学生や保護者に、直接、本校のPRを行っている。</p>	<p>○ 昨年度、県西部地区への働きかけの強化を図るべく、OOC事業の経費を活用して青森市・弘前市で開催した「まちなか文化祭」については、在校生の協力を得て様々な小・中学生向け体験コースを設けるなど、一定の効果が認められていたが、同事業の終了に伴い、実施が困難となった。</p>	<p>①-2</p> <p>○ 一日体験入学開催の広報強化策として、昨年度から制作を開始したチラシの発行枚数を大幅に増加し、入試説明会に参加した中学校の全3学年生に必ず配布できる枚数を確保した。また、今年度、新たに新聞広告とショッピングセンターのポスターを活用した。その結果、昨年度より20%増の99名の参加があり、過去10年間で最も多かった。参加アンケートの結果、パンフレットやチラシを見て参加したとの回答が圧倒的に多かった半面、新聞広告やデジタルポスターとの回答はごく少数であった。来年度以降、体験入学のチラシを中心に広報活動を展開することとした。</p> <p>○ 小・中学生向けの出前授業4件、公開講座8件を、県南地区を中心に開催し、広報活動を推進した。</p> <p>○ 中学校主催の進路学習会(高校説明会)に本校の参加を依頼し、31校(昨年度より8校増)の説明会に参加し、2,237名の中学生と保護者に、直接、本校のPRを行った。</p>	<p>○ 昨年度、県西部地区への働きかけの強化を図るべく、OOC事業の経費を活用して青森市・弘前市で開催した「まちなか文化祭」については、在校生の協力を得て様々な小・中学生向け体験コースを設けるなど、一定の効果が認められていたが、同事業の終了に伴い、実施できなかった。</p>
<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高等女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1</p> <p>○ 女子の志願者確保に向け、一日体験入学等において女性卒業生の活躍状況を紹介する。</p> <p>○ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組む。</p> <p>○ 女子学生の受け入れを促進するために、女子学生による小・中学生を対象とした科学教室を実施する。</p> <p>○ 特に機械系および電気情報系の女子の志願者確保に向け、まちなか高専祭や出前授業などにおいて機械系と電気情報系の女子学生で構成される「ろぼと電」の活動を支援している。</p> <p>7/3入学選抜説明会八戸会場における実演、9/15市内中学校で出前講座を行った。12/21まちなか文化祭に出展する予定である。</p>	<p>②-1</p> <p>○ 女子の志願者確保に向け、一日体験入学等において女性卒業生の活躍状況を紹介した。</p> <p>○ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組んでいる。</p> <p>○ 特に機械系および電気情報系の女子の志願者確保に向け、まちなか文化祭や出前授業などにおいて機械系と電気情報系の女子学生で構成される「ろぼと電」の活動を支援している。</p> <p>7/3入学選抜説明会八戸会場における実演、9/15市内中学校で出前講座を行った。12/21まちなか文化祭に出展する予定である。</p>		<p>②-1</p> <p>○ 女子の志願者確保に向け、一日体験入学等において女性卒業生の活躍状況を紹介した。</p> <p>○ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組んだ。</p> <p>○ 特に機械系および電気情報系の女子の志願者確保に向け、まちなか文化祭や出前授業などにおいて機械系と電気情報系の女子学生で構成される「ろぼと電」の活動を支援した。</p> <p>7/3入学選抜説明会八戸会場における実演、9/15市内中学校で出前講座を行った。12/21まちなか文化祭に出展した。</p>	
<p>②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。</p> <p>・海外国の各日本大使館等への広報活動を推進する。</p> <p>・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通し、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。</p>	<p>②-2</p> <p>○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特徴や魅力を発信する。</p>	<p>②-2</p> <p>○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特徴や魅力を発信している。本校の学生たちが中心となって学生の視点から作成した英語版の学校紹介動画をホームページに掲載して、海外に向けてPRをしている。</p>		<p>②-2</p> <p>○ ホームページの英語版コンテンツを充実し、海外に向けて本校の特徴や魅力を発信した。本校の学生たちが中心となって学生の視点から作成した英語版の学校紹介動画をホームページに掲載し、海外に向けてPRした。</p>	
<p>③ 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。</p>	<p>③</p> <p>○ 学校案内、募集要項、ホームページを通じ、中学生やその保護者に対して本校のアドミッションポリシーの周知を図る。</p> <p>○ 入学意欲が強く、学業の高い入学者を獲得するために、第4志望コースまで選択できる制度を継続する。</p> <p>○ アドミッションポリシーに適合した入学者を確保するための取組として、内申点や学力点への傾斜配点を継続するとともに、推薦面接選抜方法や内申書の評価方法の継続的な見直しを行う。</p> <p>○ 専攻科の出願資格を見直し、入学者の資質向上を図る。</p>	<p>③</p> <p>○ アドミッションポリシーを学校案内、募集要項、ホームページにアドミッションポリシーに、入試説明会、中学校訪問、高校説明会等で説明し、中学生やその保護者に周知を図っている。</p> <p>○ 令和2年度入試についても第4志望コースまで選択できる制度を継続することとし、募集要項等に記載した。</p> <p>○ アドミッションポリシーに適合した入学者を確保するため、内申点や学力点への傾斜配点を継続するとともに、推薦面接選抜方法や内申書の評価方法については今後確認し、必要があれば修正を行なう予定である。</p> <p>○ グローバル・エンジニアの育成を目指す本校として、専攻科入学者の資質向上を図るため、出願資格を見直し、令和3年度入試から順次、TOEICスコアに関する要件を加えることとした。</p>		<p>③</p> <p>○ 学校案内、募集要項、ホームページにアドミッションポリシーを掲載するとともに、入試説明会、中学校訪問、高校説明会等で説明し、中学生やその保護者に周知を図った。</p> <p>○ 令和2年度入試についても第4志望コースまで選択できる制度を継続し、募集要項等にも記載した。</p> <p>○ アドミッションポリシーに適合した入学者を確保するため、内申点や学力点への傾斜配点を継続し、各種説明会等でも周知した。推薦面接選抜方法や内申書の評価方法については今後確認し、必要があれば修正を行なう。</p> <p>○ グローバル・エンジニアの育成を目指す本校として、専攻科入学者の資質向上を図るため、出願資格を見直し、令和3年度入試から順次、TOEICスコアに関する要件を加えることとした。</p>	
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1 法人本部がエンジニアングを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかに本邦専攻、専攻科の充実等を実現するため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1</p> <p>○ 平成27年度にスタートした本科の1学科コース制を着実に進め、改編を完成させる。</p> <p>○ 平成30年度から一部、見直しを行った4学期制の教育課程を着実に実施する。</p> <p>○ 産業界や地域のニーズを把握しつつ、教育課程の改善を継続して検討する。</p> <p>○ 英語力を強化し、海外派遣を継続して推進する。</p> <p>○ 国際化に対応できるグローバルな学生の育成のため、海外協定校との連携を深めてED科目の実施環境を整える。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1</p> <p>○ 本科の1学科コース制について、第5学年部分の運用を着実に進めている。</p> <p>○ 平成30年度から一部、見直しを行った教育課程について、年次進行による変更部分に対応しつつ、着実に実施している。</p> <p>○ グローバル・エンジニア育成事業の採択を受け、「専門知識や技術力だけでなく実践的英語コミュニケーション能力」を育成するための教育課程の改善を検討している。また、この一貫として、第3学年生全員を対象としたTOEIC IPテストを校内で実施した。さらに国際自主探究を推進しており、26名の学生が取り組んだ。また、これまで224名がシンガポール、タイ、モントリオールでの研修に参加した。</p> <p>○ 専攻科では海外でのエンジニアリングデザイン科目に向けて海外協定校や企業等の視察を実施し、2020年度実施に向けた準備を行っている(タイ)。</p>		<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1</p> <p>○ 本科の1学科コース制について、第5学年部分の運用を着実に進めている。</p> <p>○ 平成30年度から一部、見直しを行った教育課程について、年次進行による変更部分に対応しつつ、着実に実施した。</p> <p>○ グローバル・エンジニア育成事業の採択を受け、「専門知識や技術力を持った実践的英語コミュニケーション能力」を育成するため、令和2年度改正教育課程において、取手教育及び専攻科に関連する科目を設定した。またこの一貫として、第3学年生全員を対象としたTOEIC IPテストを校内で実施した。さらに国際自主探究を推進しており、26名の学生が取り組んだ。また、これまで224名がシンガポール、タイ、モントリオールでの研修に参加した。</p> <p>○ 専攻科ではタイやモントリオールでの海外でのエンジニアリングデザイン(ED)を継続実施を目指し、情報収集と事例調査等を実施した。</p>	
<p>①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同調査や、特色をいかに共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。</p>	<p>①-2</p> <p>○ COO+活動と連携し、社会・産業・地域ニーズ等の把握に努める。</p> <p>○ エンジニアリングデザイン(ED)科目を通じて、地域課題の問題発見およびグループによる解決を行った産業界との連携を継続して行う。</p>	<p>①-2</p> <p>○ 地域産業界等のニーズに対応した学科および専攻科の改編を実施して本年度が5年目になる。引き続きCOO+等と連携し、社会・産業・地域ニーズ等の把握に努めている。</p> <p>○ ED科目を通じて、前期に地元協力機関からの講演、そして後期に学外機関からの3チームに本校から1テーマの計4つのテーマについて問題発見グループによる解決を実施中であり、2020年1月に成果発表と報告会を実施予定である。</p>		<p>①-2</p> <p>○ 地域産業界等のニーズに対応した学科および専攻科の改編を実施して5年目となった。また、COO+の活動と連携し医療工学分野のテーマへの取り組みや発表等、および引き続き社会・産業・地域ニーズ等の把握に努めた。さらに、令和2年度に引き続き実施する体制を整えた。</p> <p>○ ED科目を通じて、前期は全7つの講演、後期は全5つのテーマについてのグループによる解決を行い、2020年2月に報告会を実施した。その後、開発した装置等に若干の修正を加えた。</p>	
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。</p> <p>・「KOREN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位取得型や積分的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進する。</p> <p>・海外の教育機関との包括的な協定に基づく、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。</p>	<p>②-1</p> <p>○ 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短期海外研修や国際自主探究を積極的に推進している。</p> <p>○ 海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進している。</p> <p>○ 今年度は、専攻科生をフランス、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスに3か月〜7か月間派遣している。</p>	<p>②-1</p> <p>○ 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短期海外研修や国際自主探究を積極的に推進している。</p> <p>○ 海外の教育機関や企業と組織的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進している。</p> <p>○ 今年度は、専攻科生をフランス、オーストラリア、ニュージーランド、イギリスに3か月〜7か月間派遣している。</p>		<p>③-1</p> <p>○ 引き続き、海外の協定締結校との連携を強化するとともに連携機関を拡大し、短期海外研修や国際自主探究を積極的に推進した。シンガポール、タイ、モントリオール、フランスを中心として単位取得型や積分的に海外インターンシップを推進する体制を整えて推進した。</p> <p>○ 今年度はフランス、オーストラリア、ニュージーランド、イギリス、ベトナムに合計13名の専攻科生を3か月〜7か月間派遣した。</p>	

国立高等専門学校機構	八戸工業高等専門学校	年度計画進捗状況 【実施予定の場合は日付や人数は空欄で記入】	【年度計画が困難な場合は記 述する】	平成31年度・令和元年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)	【年度計画の達成が困難な場合は記 述する】
2-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出す マインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	2-2 国際自主探究の派遣国と教育機関を拡大し、学生が多国籍社会で世界を舞台とした 課題発見・解決策の提案、及び様々な文化を理解できる体制を整え、学生の英語力及び国際 コミュニケーション力の向上を目指す。	2-2 ○ 国際自主探究の派遣国と教育機関を拡大し、学生が多国籍社会で世界を舞台とし た課題発見・解決策の提案、及び様々な文化を理解できる体制を整え、学生の英語力 及び国際コミュニケーション力の向上を目指す。 ○ 外部の英語試験導入を引き続き行っており、交換、工業英検、TOEIC対策やプレ ゼンテーション等の授業指導などを行っている。		2-2 ○ 国際自主探究の派遣国と教育機関を拡大し、学生が多国籍社会で世界を舞台とし た課題発見・解決策の提案、及び様々な文化を理解できる体制を整え、学生の英語力 及び国際コミュニケーション力の向上を目指し、授業以外でプレゼンテーション指導 を行った。本科3年生3名の学生が発表し、うち1名は日本の代表として研究発表 をした。 ○ 外部の英語試験導入を引き続き行っており、英検、工業英検、TOEIC対策やプレゼ ンテーション等の授業指導などを行った。英検の取組目標は2年連続で4名の英検 2級以上の合格者の割合が各年の目標であったが、4年連続で達成された。TOEICに 関しては令和元年11月に全3年生を対象に、現時点での英語力測定を目的に準備なし でTOEICテストを実施した結果、平均が322点と目標である330点まであと8点足りない 結果であった。学生の現状の英語力を把握し、今後の英語力向上につなげる予定 である。また、海外発表の学生者数427名で、本科生が7割を占めており、研究発表の 発表を行った。 ○ 1 6月から課外活動指導員制度を定足せ、運動部16名、文化部3名の他にロ ボットコンテスト活動の3名の課外活動指導員を配置した。指導員は、日常的なクラブ 活動の指導の他、対峙試合等の引率業務も行って、課外活動の活性化と顧問教 員の負担軽減に寄与している。	
3-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイ メージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボ ットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	3-1 課外活動を充実させるため、課外活動指導員制度を定足させる。課外活動指導員は 日常的な練習指導のほか、各種大会におけるコーチとしても指導を行うことができる。また、 ロボットコンテスト活動等も同様し、担当教員のみならず課外活動指導員の活用により、活動 の活性化を図る。	3-1 6月から課外活動指導員制度を定足せ、運動部16名、文化部3名の他にロ ボットコンテスト活動の3名の課外活動指導員を配置した。指導員は、日常的なクラブ 活動の指導の他、対峙試合等の引率業務も行って、課外活動の活性化と顧問教 員の負担軽減に寄与している。		3-1 6月から課外活動指導員制度を定足せ、運動部16名、文化部3名の他にロ ボットコンテスト活動の3名の課外活動指導員を配置した。指導員は、日常的なクラブ 活動の指導の他、対峙試合等の引率業務も行って、課外活動の活性化と顧問教 員の負担軽減に寄与している。	
3-2 学生へのボランティア活動の参加意欲や災害時におけるボランティア活動への 参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び 学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨す る。	3-2 教職員・学生による震災復興支援(岩手県野田村等)や地方創生、地域社会活性化に つなげるボランティア活動を支援し、社会貢献を実施する。	3-2 岩手県野田村で継続する地域支援ボランティア活動のほか、台風19号による洪水・ 土砂被災(10月)の災害ボランティアを、野田村および善代村において実施(学生3名 、教員2名/2日)した。 参加機会・人数は少ないが、長期継続する支援活動により、地域との信頼関係が醸成 されている。		3-2 岩手県野田村で継続する地域支援ボランティア活動のほか、台風19号による洪水・ 土砂被災(10月)の災害ボランティアを、野田村および善代村において実施(学生3名 、教員2名/2日)した。 参加機会・人数は少ないが、長期継続する支援活動により、地域との信頼関係が醸 成されている。	
3-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種 奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際化を 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	3-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明会の実施、ポスターやパンフレット(本校学生が作成) の掲示や配布の実施、及び申請書作成や面接の指導を引き続き行う。	3-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明会の実施、ポスターやパンフレット (本校学生が作成)の掲示や配布、及び申請書作成や面接の指導を引き続き行っている。 今年度は、高校生コース4名、大学生コース4名の合計8名が合格した。		3-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの説明会の実施、ポスターやパンフレット (本校学生が作成)の掲示や配布、及び申請書作成や面接の指導を引き続き行った。 その結果、今年度は高校生コース4名、大学生コース4名の合計8名が合格した。高校 生コースでは、本科2～3年生の学生をターゲットにSDGsをテーマとした課題研 究および国際自主探究に挑戦した。大学生コースでは、ニューズランド、オース トラリア、イギリスに長期留学して研究に取り組んだ。	
(3)多様な優れた教員の確保 ① 専任科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する 者を掲げることとするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様な優れた教員の確保 ① 専任科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲 げることとする。	(3)多様な優れた教員の確保 ① 専任科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者 を掲げることとする。		(3)多様な優れた教員の確保 ① 専任科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する 者を掲げることとする。	
2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにク ロスポイント制度を導入する。	2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにク ロスポイント制度を導入する。	2 国立高等専門学校機構がクロスアポイント制度を制度化した後に、学校として導入 を検討する。		2 国立高等専門学校機構がクロスアポイント制度を制度化した後に、学校として導入 を検討する予定である。	
3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を 実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備 を進める。	3 ライフステージに応じた女性研究者支援プログラムを検討する。女性研究者の働きやす い環境整備を継続して行う。	3 女性研究者支援プログラムの活用を継続している。		3 女性研究者支援プログラムの活用を継続している。	
4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	4 外国人教員の採用を検討する。	4 令和元年度までに、常勤教員として3名の外国人教員を採用し、現在2名が勤務中 である。これからも、応募があれば採用を検討する。		4 令和元年度までに、常勤教員として3名の外国人教員を採用し、現在2名が勤務中 である。令和2年度4月から新規採用教員1名が加わり、外国人教員は3名になっ た。これからも、応募があれば採用を検討する。	
5 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学 校・高技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	5 教員の力量を高め、学校全体の教育力を高めるために、教員人事交流制度を活用す るよう努める。	5 教員人事交流制度の活用にも努めているが、今年度は受け入れも派遣もなかった。		5 教員人事交流制度の活用にも努めているが、今年度は受け入れも派遣もなかった。	
6 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・デベ ロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推 奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関 と連携し企画・開催する。	6 教員の能力向上を目的とする各種研修会への派遣を推進する。また、その成果を共有 するためにFD発表会を継続実施する。	6 教員の能力向上を目的とする各種研修会への派遣を推進している。また、その成 果を共有するためにFD発表会を継続実施している。		6 教員の能力向上を目的とする各種研修会への派遣を推進した。また、その成果を 共有するためにFD発表会を継続実施した。	
7 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グ ループを表彰する。	7 顕著な功績が認められる教員について、高専機構教員顕彰への推薦および学内教員特 別顕彰制度による表彰を行う。 ○ 授業アンケートに基づく授業評価優秀教員表彰を行う。特に継続して優秀と認めら れる教員には「八戸高専Distinguished Teacher」の称号を与える。	7 顕著な功績が認められる教員について、高専機構教員顕彰への推薦を行っており、 6月には本校准教授1名が分野別優秀賞を受賞した。また学内教員特別顕彰制度 により、本校教授1名に教育業績賞を授与した。 ○ 平成30年度の授業評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に授業評価 優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当無しであ った。		7 顕著な功績が認められる教員について、高専機構教員顕彰への推薦を行っており、 6月には本校准教授1名が分野別優秀賞を受賞した。また学内教員特別顕彰制度 により、本校教授1名に教育業績賞を授与した。 ○ 平成30年度の授業評価アンケート結果に基づき、各分野の最優秀者に授業評価 優秀教員表彰を行った。「八戸高専Distinguished Teacher」については該当無しであ った。	
(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイ クルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況 について調査する。 【Plan】ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認 【Do】地域や産業界が直面する課題解決を目標とした課題解決型学習(PBL(Project- Based Learning))の検討 【Check】CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達 度・学習時間の把握 【Action】授業内容、授業方法に資するファカルティ・デベロップメント活動と授業改 善	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 ○ ディプロマポリシーごとの科目系統図を再確認するとともに、各科目のWebシラバスに到 達目標との関連を明示する取り組みを継続する。 ○ 地域の課題(目)に向けた「自主探究」や、国内外の企業が直面する課題解決を目指す 専攻科のエンジニアリングデザイン(教育)を引き続き推進する。 ○ OBTや学習状況調査を着実に実施し、学生の学習到達度・学習時間の把握に努める。 ○ 教員が自ら自由な授業を参観するオープン授業を継続し、授業評価優秀教員の授業 参観を奨励して授業方法の改善を図る。	①-1 ○ 2021年度カリキュラム改正の検討に伴い、ディプロマポリシーごとの科目系統図についても再確認 している。またWebシラバスで到達目標との関連を明示するよう周知している。 ○ 自主探究のテーマ設定を促すための「自主探究Day」において、地域に連携した課題への 挑戦を促した。また、専攻科における、国内および地域の課題解決を目標とした「エンジ ニアリングデザイン(ED)」は昨年引き続き実施している。前期は協力4機関を含めて全ての 講義を実施した。後期は5つの地域課題解決に取り組んでおり、2020年1月実施した「成果発表 会」を実施する予定である。また、産外企業とのED実施に向けて準備を進めている。 ○ 平成30年度のOBTの結果については分析し、教員会議で報告・共有した。全平均を不 満な科目が多いため、主要基礎科目を強化するカリキュラム改正の検討を行った。令和 元年度のOBTについては、1-3学年に対して2科目ずつを実施した。課題であった高専 のモダが見えてしまう問題に対し、無償で設置可能なバーションを校内で自作し、受取機 を改善した。 ○ 春・夏学期にそれぞれオープン授業週間を設定し、授業評価優秀教員の授業参観を促した。 冬学期にも実施予定である。	○ 学習状況調査については、今年度から機構主導 の調査をこなすため、実施できていない。今後、 校内の調査方法を検討する。	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 ○ 令和2年度に改正するカリキュラムの構成を行い、ディプロマポリシーごとの科目系統図につ いても再確認した。またWebシラバスで到達目標との関連を明示するよう周知している。 ○ 自主探究のテーマ設定を促すための「自主探究Day」において、地域に連携した課題への取 組を促した。また、地域企業等の協力を得て、専攻科生対象のエンジニアリングデザイン(ED) 教育等も継続実施した。前期は、協力機関4件の講義を全学年の講義を実施し、後期のED IIで地域ニーズに基づいたテーマの課題解決を実施した。2020年度にその成果を発表 した。また、海外企業とのED実施に向けて情報収集や事例調査を続けて実施方法の改善を目指 している。 ○ 平成30年度のOBTの結果については分析し、教員会議で報告・共有した。全平均を不 満な科目が多いため、主要基礎科目を強化するカリキュラム改正の検討を行った。令和元年度の OBTについては、1-3学年に対して2科目ずつを実施した。課題であった高専のモ ダが見えてしまう問題に対し、無償で設置可能なバージョンを校内で自作し、受取機を改 善した。 ○ 春・夏学期にそれぞれオープン授業週間を設定し、授業評価優秀教員の授業参観を促 した。冬学期にも実施予定である。	
①-2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事 例およびファカルティ・デベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方 法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システム の開発を進める。	①-2 ○ 教育改善に資するために機構本部で公表している優れた教育実践事例およびファカル ティ・デベロップメント事例の活用にも努める。 ○ 本校独自の課題発見・解決型アクティブラーニングである「自主探究」について積極的に 情報を発信する。	①-2 ○ 実験・実習科目の改善と質保証に向けた取り組みとして、実験スキルシートの作 成と活用を促進するため、他高専の実践事例等の情報を踏まえた校内FDを4月12日 および5月10日に開催した。 ○ 11/19(4年生)、11/20(2年生)、11/21(1年生)、11/22(4、5年生)の4日間、自主 探究ポスター発表会を実施した。1-3年生は午前中に1分間ショットガン発表を、午後 にポスター発表を行った。4-5年生は、ショットガン発表は事前に実施済みで、ポス ター発表のみを行った。		①-2 ○ 実験・実習科目の改善と質保証に向けた取り組みとして、実験スキルシートの作 成と活用を促進するため、他高専の実践事例等の情報を踏まえた校内FDを4月12日 および5月10日に開催した。 ○ 11/19(4年生)、11/20(2年生)、11/21(1年生)、11/22(4、5年生)の4日間、自主 探究ポスター発表会を実施した。1-3年生は午前中に1分間ショットガン発表を、午後 にポスター発表を行った。4-5年生は、ショットガン発表は事前に実施済みで、ポ スター発表のみを行った。	
2 各国立高等専門学校教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等 専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課 題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。	2 ○ 自己点検評価規則に基づき、着実に自己点検・評価を実施する。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において指摘された「改善を要する点」について着 実に対応するとともに、「優れた点」に関する取り組みを一層推進する。	2 ○ 自己点検評価規則に基づき、H30年度の本校行動計画、および機構年度計画に 対する取組結果を取りまとめた点検を行い、前者についてはHPIに掲載した。また本校 の基準に基づき自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等 へのアンケート結果を取り入れるよう、実施方法を改定した。これらの取組につ いては、12月に開催する評議員会(外部評価組織)に提出し、評価を受けた。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた2点 について対応している。ショットガン発表の取組については、教育プログラム点検・ 評価委員会による成績ヒアリングの抜き取り検査を実施することとしている。また 「補充試験の整備」については、他の教務関係規則等と合わせて改正案を検討中 である。「優れた点」については、例えば「校外実習」の正規科目化、メンター制度の 充実、英語教育の強化など、一層の推進を図っている。		2 ○ 自己点検評価規則に基づき、H30年度の本校行動計画、および機構年度計画に 対する取組結果を取りまとめた点検を行い、前者についてはHPIに掲載した。また本校 の基準に基づき自己点検・評価については、3年毎に実施する卒業生や進路先企業等 へのアンケート結果を取り入れるよう、実施方法を改定した。これらの取組につ いては、12月に開催する評議員会(外部評価組織)に提出し、評価を受けた。 ○ H30年度に受審した機関別認証評価において「改善を要する点」に挙げられた2点 について対応している。ショットガン発表の取組については、教育プログラム点検・ 評価委員会による成績ヒアリングの抜き取り検査を実施することとした。また「補充 試験の整備」については、「卒業成績評価及び学年の課程修了並びに卒業認定に 関する規則」に補充試験の実施を規定するとともに、新たに実施細則を制定した。これ らについては、「改善すべき事項に対する対応状況」として学位与職欄に掲載した。 「優れた点」については、例えば「校外実習」の正規科目化、メンター制度の充実、英 語教育の強化など、一層の推進を図った。	

国立高等専門学校機構	八戸工業高等専門学校	年度計画進捗状況 【実施予定の場合は日付や人数は空欄で記入】	【年度計画の達成が困難な場合は記 録】	平成31年度・令和元年度 実績報告 （八戸工業高等専門学校）	【年度計画の達成が困難な場合は記 録】
<p>概算に於いては3割、その他は1997年分の効率化を認める。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>概算に於いては3割、その他は1997年分の効率化を認める。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。</p>	<p>なお、概算的な配分を行っている。 ○ 毎月の運営委員会及び教員会議において、過去5年間の平均値、及び前年度実績と比較した光熱水料及び燃料費の使用量・使用料金を報告し、経費削減について学内への協力依頼を行っている。</p>		<p>概算に於いては3割、その他は1997年分の効率化を認める。 なお、毎年の運営委員会及び教員会議において、過去5年間の平均値、前年度実績と比較した光熱水料及び燃料費の使用量・使用料金を報告し、学内へ協力依頼を行うことで、引き続き経費削減を図った。</p>	
<p>2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>2.2 給与水準の適正化</p>				
<p>2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年9月29日総務大臣決定）」に基づく取組を率先に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ○ 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 ○ 引き続き「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、更なる契約の適正化を図る。</p>	<p>2.3 契約の適正化 ○ 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等を実施している。 ○ 引き続き「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、更なる契約の適正化を図っている。</p>		<p>2.3 契約の適正化 ○ 随意契約によることができる予定価格の基準を超える場合は、例外事由に該当する契約を除き一般競争入札を実施した。また、例外事由に該当する契約については随時契約事前確認公表を行った。 ○ より多くの業者が入札に参加できるように10日間(休日を除く)以上の公告期間の確保や仕様書作成の際には比較表の作成、複数業者から意見を募る等「独立行政法人国立高等専門学校機構調達等合理化計画」を遵守し、契約の適正化を図った。</p>	
<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。また、八戸高専の情報発信機能強化するための、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組む。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、月次毎にCF等を確認する等、計画的な執行に努めている。</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。また、八戸高専の情報発信機能強化するための、報道機関との関係構築を図り、社会への情報発信に積極的に取り組む。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、収支状況を常に確認し、計画的な予算執行を行う。</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 当初予算において、経常経費3%減のところ、教員に対する研究費については前年度と同額を維持し、更に、校長裁量経費より科研費の申請状況によりインセンティブを配分している。また、外部資金の間接経費10%相当額も研究費として配分し、研究費の増大と更なる予算の獲得を推進している。 ○ グローバルや自主探究を軸に競争的資金の獲得に励み、令和元年度グローバルエンジニア育成事業の2事業の採択を受けた。また、ソーシアルワーカー、カウンセラー等と連携し、学生指導支援体制の強化を図り、配置実績及び活用状況を評価された予算償還がされた。 ○ 月次毎にCFや予算の執行状況等の確認を行い、計画的な執行に努めている。</p>		<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ○ 校長のリーダーシップのもと、八戸高専における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、八戸高専のアクティビティに応じた戦略的な予算の獲得に積極的に取り組む。グローバルや自主探究を軸として、令和元年度グローバルエンジニア育成事業の2事業の採択を受けた。また、ソーシアルワーカー、カウンセラー等と連携し、学生指導支援体制の強化を図り、配置実績及び活用状況を評価された予算償還がされた。 ○ 当初予算において、経常経費3%減のところ、教員に対する研究費については前年度と同額を維持し、更に、校長裁量経費より科研費の申請状況によりインセンティブを配分した。また、外部資金の間接経費10%相当額を校長裁量経費より研究費として配分し、研究費の増大と更なる予算の獲得を推進した。 ○ 八戸高専の情報発信機能強化するための、報道機関等との関係構築を図り、新聞広告や商業施設のデジタルサイネージを活用する等、社会への情報発信に積極的に取り組んだ。 ○ 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益性が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理するために、月次毎にCF等を確認する等、計画的な執行に努めた。</p>	
<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを計画的に行う。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 あおりり産学官連携Day2019や果が主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、委託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、企業内容説明会、COO・産業技術振興会といった企業等との交流を図り、寄附金の獲得につなげている。</p>	<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 令和元年10月30日開催のあおりり産学官連携Day2019や果が主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、委託研究等を促進している。また、企業等との交流を図り、COO関係の企業から寄附金を募ることが出来た。その他、毎月開催される教員会議において、外部資金公募情報、直近の外部資金受入決定状況を全教員へ周知し、更なる受入れについて協力依頼している。</p>		<p>3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 令和元年10月30日開催のあおりり産学官連携Day2019や果が主催しているタスクフォース等を通じ、共同研究、委託研究等を促進した。また、企業等との交流を図り、COO関係の企業から寄附金を募ることが出来た。その他、毎月開催される教員会議において、外部資金公募情報、直近の外部資金受入決定状況を全教員へ周知し、更なる受入れについて協力依頼した。</p>	
<p>3.3 予算別紙1</p>	<p>3.3 予算</p>				
<p>3.4 収支計画別紙2</p>	<p>3.4 収支計画</p>				
<p>3.5 資金計画別紙3</p>	<p>3.5 資金計画</p>				
<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4.1 短期借入金の限度額 156億円 4.2 想定される理由</p>				
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ① 杏林工業高等専門学校 館前倉庫団地（北海道小樽市明徳町四丁目327番236）4,492.10㎡ ② 八戸工業高等専門学校 中村団地（青森県八戸市大字田面木中村60番）5,889.43㎡ ③ 福島工業高等専門学校 下平塚団地（福島県いわき市下平塚字鍛冶内30番1、2、30番1）1,502.99㎡ 桜町団地（福島県いわき市平字桜町4番1）400.69㎡ ④ 長岡工業高等専門学校 香貫町1丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目5番12）276.36㎡ ⑤ 沼津工業高等専門学校 香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑥ 香川高等専門学校 敷地東団地（香川県高松市助徳町字小山398番20）5,975.18㎡ ⑦ 有明工業高等専門学校 平井団地（熊本県荒尾市下井手丸山768番2）288.68㎡ 宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目270番1、2、400.54㎡ 正山17団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.31㎡ ⑧ 旭川工業高等専門学校 春光町団地（北海道旭川市春光一糸九丁目31番）460.85㎡ ⑨ 鹿屋工業高等専門学校 大波団地（京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番）453.90㎡ ⑩ 呉工業高等専門学校 広団地（広島県呉市広中新聞三丁目18160番1、18160番2、18161番、</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 八戸高専所有の中村団地は、平成23年4月に借金の取り壊しが完了し現在更地のため、文部科学省及び機構本部等の指示に基づき速やかに現物の国庫納付を実施する。</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 令和元年11月1日付け、機構本部経由で財務省理財局へ現状の報告と関係する書類を提出した。今後、地方財務局と国庫納付に関する調整を行う予定である。</p>		<p>5. 不要財産の処分に関する計画 令和元年11月1日付け、機構本部経由で財務省理財局へ現状の報告と関係する書類を提出した。現在、令和2年度内の国庫納付に向け地方財務局と調整中である。</p>	

国立高等専門学校機構	八戸工業高等専門学校	年度計画進捗状況 【実施予定の場合は日付や人数は空欄で記入】	【年度計画の達成が困難な場合は記 録】	平成31年度・令和元年度 実績報告 (八戸工業高等専門学校)	【年度計画の達成が困難な場合は記 録】
<p>101029NF1733904211</p> <p>①徳山工業高等専門学校 御弓町御地(山口県周南市大字徳山宇上御弓4197番1)1,321.37㎡ 周任宅御地(山口県周南市周南三丁目21番2)1,310.32㎡</p> <p>②熊本高等専門学校 平山宿舎御地(熊本県八代市平山新街西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舎御地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡</p> <p>③都城工業高等専門学校 年見御地(宮崎県都城市年見町34号7番)2,249.79㎡</p> <p>④鹿兒島工業高等専門学校 東員孝御地(鹿兒島県霧島市東町員孝東員孝169番3)8,466.59㎡</p>					
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画 以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。</p> <p>①鹿兒島工業高等専門学校 鹿見御地(鹿兒島県霧島市東町員孝学園見1460番1)200.54㎡</p>	<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p>				
<p>7. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生者の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p> <p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 国立高等専門学校施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の常務会などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p>7. 剰余金の使途</p> <p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 国立高等専門学校施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の常務会などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 国立高等専門学校施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の常務会などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>		<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1 国立高等専門学校施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の常務会などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。</p>	
<p>①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。</p>	<p>①-2 機構本部の指示に基づき、引き続き、計画的に対策を推進する。</p>	<p>①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みであるが、引き続き校内の安全確認を行う。体育館の吊り下げ部材などについては業者に委託し点検を行う。</p>		<p>①-2 高所に設置された照明器具等の非構造部材の耐震化は実施済みであるが、引き続き校内の安全確認を行った。また、体育館の吊り下げ部材などについては業者に委託し点検を行った。</p>	
<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>② 6月13日(木)、学生及び教職員を対象としたOffice365を用いた安否確認訓練を実施した。(全学生、全教職員対象)</p> <p>③ 9月27日(金)に(株)日本防災技術センター八戸営業所から講師を招き、学生、教職員を対象とした消防訓練(震度6弱の地震及び地震に伴う火災を想定)を実施した。(全学生、全教職員対象)</p> <p>④ 10月8日(火)に八戸消防署機械分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施した。(参加者:学生、32名、教職員16名)</p> <p>⑤ 毎月、安全衛生専門委員会委員による校内パトロール及び衛生管理者による安全巡視を実施している。</p> <p>⑥ 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」等を周知・配布している。</p>		<p>② 6月13日(木)、学生及び教職員を対象としたOffice365を用いた安否確認訓練を実施した。(全学生、全教職員対象)</p> <p>③ 9月27日(金)に(株)日本防災技術センター八戸営業所から講師を招き、学生、教職員を対象とした消防訓練(震度6弱の地震及び地震に伴う火災を想定)を実施した。(全学生、全教職員対象)</p> <p>④ 10月8日(火)に八戸消防署機械分遣所から講師を招いて学生及び教職員を対象としたAED講習会を実施した。(参加者:学生、32名、教職員16名)</p> <p>⑤ 毎月、安全衛生専門委員会委員による校内パトロール及び衛生管理者による安全巡視を実施した。</p> <p>⑥ 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」等を周知・配布した。</p>	
<p>③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや仮室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>③ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会を中心に継続して修学環境の改善に取り組む。</p>	<p>③ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会・寮務委員会・施設整備委員会などが連携して継続して修学環境の改善に取り組んでいる。</p>		<p>③ 女子学生の受け入れを推進するため、男女共同参画委員会・寮務委員会・施設整備委員会などが連携して継続して修学環境の改善に取り組んだ。</p>	
<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員と互に積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。</p> <p>① 課外活動、業務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。</p> <p>② 教員の戦略的配置のための教員人材の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。</p> <p>③ 若手教員確保のため、教員人材の確保を行う。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① 課外活動指導員を採用して課外活動における教職員の負担軽減をはかる。</p> <p>② 戦略的に活用できる教員の採用を検討する。</p> <p>③ 教員人材の特例活用を適用して、優秀な若手教員(助教)の現員を確保する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① 今年度は、課外活動指導員を19名採用している。</p> <p>② 校長プロジェクト直属教員を年度内に2名採用する予定である。</p> <p>③ 教員人材の特例活用を適用して、優秀な若手教員(助教)の現員を確保している。助教の現員:12名(令和元年12月1日現在)</p>		<p>8. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① 令和元年度は、課外活動指導員を22名採用し、教職員の課外活動の負担軽減を図った。</p> <p>② 校長プロジェクト直属教員2名の採用面接を実施し、令和2年4月1日付で採用した。</p> <p>③ 教員人材の特例活用を適用して、優秀な若手教員(助教)の現員を確保した。助教の現員:12名(令和2年3月31日現在)</p>	
<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げるとを原則とする。各国立高等専門学校に通知する。【再掲】</p> <p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスポイント制度を導入する。【再掲】</p> <p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同僚支援プログラムの取組を実施する。</p> <p>④-4 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げるとを原則とする。【再掲】</p> <p>④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスポイント制度を導入する。【再掲】</p> <p>④-3 女性教職員の比率向上を図るため、新規採用教員に占める女性の比率の向上を目指す。すべての公募に関して、「応募者が同等の資格をもつと認められた場合は女性の採用を優先する」応募することを継続する。採用人事において数値目標を明記し、実現に向けた制度設計を行う。</p> <p>④-4 外国人教員の採用を検討する。【再掲】</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げるとを継続実施している。【再掲】</p> <p>④-2 国立高等専門学校機構がクロスポイント制度を制度化した後に、学校として導入を検討する。【再掲】</p> <p>④-3 女性教職員の比率向上を図るため、新規採用教員に占める女性の比率の向上を目指す。すべての公募に関して、「応募者が同等の資格をもつと認められた場合は女性の採用を優先する」応募することを継続している。採用人事において数値目標を明記し、実現に向けた制度設計を整えつつある。</p> <p>④-4 令和元年度までに、常勤教員として3名の外国人教員を採用し、現在2名が勤務中である。これからも、応募があれば採用を検討する。【再掲】</p>		<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げるとを継続実施した。【再掲】</p> <p>④-2 国立高等専門学校機構がクロスポイント制度を制度化した後に、学校として導入を検討する予定である。【再掲】</p> <p>④-3 女性教職員の比率向上を図るため、新規採用教員に占める女性の比率の向上に努めた。すべての公募に関して、「応募者が同等の資格をもつと認められた場合は女性の採用を優先する」応募することを継続している。採用人事において数値目標を明記し、女性研究者に対する「無意識のバイアス」による影響の排除を目的として、「ダイバーシティレポート制度」を整備した。</p> <p>④-4 令和元年度までに、常勤教員として3名の外国人教員を採用し、現在2名が勤務中である。令和2年度4月から新規採用教員1名が加わり、外国人教員は3名になった。これからも、応募があれば採用を検討する。【再掲】</p>	
<p>④-5 シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>④-5 外部の研修・講演会への参加、校内FD、女性研究者ロールモデル講演会の開催、資料配布等により男女共同参画に関する啓発活動を引き続き実施する。</p>	<p>④-5 岩手大学が代表機関のダイバーシティ事業に共同実施機関として参画し、女性研究者が能力を発揮できる環境の実現に取り組んでいる。9/26東北女性研究者 研究・交流フェア2019に3名の教員が参加したほか、外部の各種研修・講演会へ参加している。10/9に男女共同参画に関する管理職研修セミナーを実施した。2/28に女性研究者ロールモデル講演会を実施する予定である。その他各種資料配付等により男女共同参画に関する啓発活動を引き続き実施している。</p>		<p>④-5 岩手大学が代表機関のダイバーシティ事業に共同実施機関として参画し、女性研究者が能力を発揮できる環境の実現に取り組んだ。9/26東北女性研究者 研究・交流フェア2019に3名の教員が参加したほか、外部の各種研修・講演会へ参加した。10/9に男女共同参画に関する管理職研修セミナーを実施した。2/28に女性研究者ロールモデル講演会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。その他各種資料配付等により男女共同参画に関する啓発活動を引き続き実施した。</p>	
<p>⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>⑤ 高専機構本部が実施する研修会その他、国立大学法人等研修、国、地方自治体等が主催する研修等に教職員を派遣し、資質の向上を図る。また、学内においても定期的な研修会を実施する。</p> <p>⑥ 国際感覚の向上及びコミュニケーション能力の向上を図るため、教職員の希望者を対象とした学内語学研修(英語)を実施する。</p>	<p>⑤ 財務省の会計事務研修に2名、国立公文書館の公文書管理研修に1名、東北地区国立大学法人等の研修では、係長級研修に2名、施設系技術職員研修に1名、若手職員研修に1名が参加した。</p> <p>⑥ 学内においては、平成31年4月22日に新任教職員を対象とした研修会を開催した。7名が参加した。令和元年10月16日には、教職員を対象としたフランス語講習会を開催し、82名が参加した。</p> <p>⑦ 今年9～10月に、教職員18名が英会話学習AIアプリケーションによる英会話学習を行った。</p>		<p>⑤ 財務省の会計事務研修に2名、国立公文書館の公文書管理研修に1名、東北地区国立大学法人等の研修では、係長級研修に2名、施設系技術職員研修に1名、若手職員研修に1名が参加した。</p> <p>⑥ 学内においては、平成31年4月22日に新任教職員を対象とした研修会を開催した。7名が参加した。同じく、令和元年10月16日に教職員を対象としたフランス語講習会を開催し、82名が参加した。</p> <p>⑦ 令和元年9～10月、教職員18名が英会話学習AIアプリケーションによる英会話学習を行った。</p>	

国立高等専門学校機構	八戸工業高等専門学校	年度計画進捗状況 【実施予定の場合は日付や人数は空欄で記入】	【年度計画の達成が困難な場合は記載】	平成31年度・令和元年度 実績報告 （八戸工業高等専門学校）	【年度計画の達成が困難な場合は記載】
<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2) 学内提示の電子化、BlackBoardによるアンケート、Office365による安否確認訓練及び非常時のメール斉配信などを実施し、業務の効率化を図る。</p>	<p>(2) 教職員向けの提示は、主にサイボウズのGaroon(グループウェア)を使用している。学生向けの提示は、掲示板のほか、大型ディスプレイによる電子掲示板も使用している。 ○ 4月に本科1年生に入学動機についてのアンケートをBlackBoardより実施した。Office365による学生・教職員を対象とした安否確認訓練を令和元年6月13日に実施した。「台風19号接近に伴う本校の対応」を令和元年10月11日に学生・教職員にメールで一斉送信した。</p>		<p>(2) ○ 教職員向けの提示は、主にサイボウズのGaroon(グループウェア)を使用している。また、学生向けの提示は、掲示板のほか、大型ディスプレイによる電子掲示板も使用している。 ○ 令和元年4月、本科1年生に入学動機についてのアンケートをBlackBoardより実施した。また、Office365による学生・教職員を対象とした安否確認訓練を令和元年6月13日に実施した。 ○ 「台風19号接近に伴う本校の対応」を令和元年10月11日に学生・教職員にメールで一斉送信した。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学事日程変更等の諸連絡をOffice365で行い、業務の効率化を図った。</p>	
<p>8. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校の17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)及び種別型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティ研修(セミナー)を実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すくやの直営技術顧問」を行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて 校内ネットワークシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、機構の計画に基づき情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修および訓練を計画的に実施する。</p>	<p>8. 3 情報セキュリティについて ○ 情報セキュリティ体制の強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成が、高専機構本部が実施する「情報戦略に関する情報共有と意見交換会」に参加している。 ○ 教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、11月5日～7日開催の「国立高等専門学校機構情報担当研修会」等、教職員を関連する研修会に派遣および派遣の計画を立案している。</p>		<p>8. 3 情報セキュリティについて ○ 情報セキュリティ体制の強化を目的として発足した「八戸高専情報戦略推進本部」の構成が、高専機構本部が実施する「情報共有のための講演会」を開催した。 教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、教職員を関連する研修会に派遣した。また、機構が実施した標的型攻撃メール訓練において校内のサポートを行なった。</p>	
<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、毎週定期的に企画室会議を開催を行う。また、必要に応じて運営委員会や各種委員会の開催をメール会議により行う。</p>	<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、8月を除き毎週定期的に企画室会議を開催を行っている。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行う。</p>		<p>8. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 校長のリーダーシップのもと、迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、8月を除き毎週定期的に企画室会議を開催を行った。また、必要に応じて各種委員会の開催をメール会議により行った。</p>	
<p>①-2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p>	<p>①-2 企画室会議、運営委員会、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図る。</p>	<p>①-2 企画室会議(8月を除き毎週開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議(8月を除き開催)を通じ、課題や方針の共有化を図っている。</p>		<p>①-2 企画室会議(8月を除き毎週開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議(8月を除き毎月開催)、その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、課題や方針の共有化を図った。</p>	
<p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見を聞く。</p>	<p>①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議、運営委員会、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見を聞く。</p>	<p>①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議(8月を除き毎週開催)、運営委員会(8月を除き毎月開催)、教員会議その他各種委員会、各科・コース・事務部会議(8月を除き開催)を通じ、各科・コース・事務部の意見を聞いている。</p>		<p>①-3 学校運営及び教育研究活動の自主性・自律性や各科・コースの特徴を尊重するため、企画室会議、運営委員会、教員会議、その他各種委員会、各科・コース・事務部会議を通じ、各科・コース・事務部の意見を聞いた。</p>	
<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題の理解のために、校長は理事長との面談等に参加する。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題の理解のために、6/28に校長が理事長とヒアリングを行った。そのほかにも、各種会議や行事の際に校長が理事長と様々な意見交換を行っている。</p>		<p>②-1 法人全体の共通課題の理解のために、6/28に校長が理事長とヒアリングを行った。そのほかにも、各種会議や行事の際、及びメールで校長が理事長と様々な意見交換を行った。</p>	
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を図る。</p>	<p>②-2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上に努める。</p>	<p>②-2 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを採用時に教職員に配付コンプライアンスの向上に努めている。 ○ 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行った(12月)。 ○ 機構本部が作成した情報セキュリティ強化に係るセルフチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行った(5月)。 ○ 11月15日、機構主催の情報セキュリティ研修会を受講した。所要で参加できなかった教職員は後日録画を視聴した。 ○ 10/7～11/29の期間にわたって、高専機構の全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を受講した。 ○ 八戸高専版「公的研究費使用マニュアル」を全教職員に配付している。また、当該マニュアルを用いた学内説明会を3月に実施する予定である。</p>		<p>②-2 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを採用時に教職員に配付しコンプライアンスの向上に努めている。 ○ 機構本部が作成したコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行った(12月)。 ○ 機構本部が作成した情報セキュリティ強化に係るセルフチェックリストを活用して、全教職員のセルフチェックを行った(5月)。 ○ 11月15日、機構主催の情報セキュリティ研修会を受講した。所要で参加できなかった教職員は後日録画を視聴した。 ○ 10/7～11/29の期間にわたって、高専機構の全教職員を対象とした情報セキュリティ教育を受講した。 ○ 八戸高専版「公的研究費使用マニュアル」を全教職員に配付し、3月に集合形式の説明会ではなく、自主学習方式で規程を受講してもらった。</p>	
<p>②-3 事業に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>②-3 事業に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行うように努める。</p>	<p>②-3 事業に応じ、電話、メール、TV会議、直接の面談等により機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行っている。</p>		<p>②-3 事業に応じ、電話、メール、TV会議、直接の面談等により機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行った。</p>	
<p>③ これらをも有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、検査を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については、教職員へ速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事へ報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>③ 管理運営における教職員の意識向上及び共通理解を図るため、各監査等における指摘事項や改善提案等について、教職員等を通して周知し、改善、見直しを行う。</p>	<p>③ 令和元年12月19日～20日、高専相互会計内部監査を受検予定である。監査日程は教員会議等で全教職員に事前周知を行っている。また、各監査等における指摘事項や改善提案等については、会議等を通して、教職員にフィードバックする予定である。</p>		<p>③ 令和元年12月19日～20日、高専相互会計内部監査を受検した。また、令和2年2月に学内内部監査を実施した。また、各監査における指摘事項や改善提案等について、課内会議等を通して関係部署で共有し、必要な改善措置を行った。</p>	
<p>④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるために、必要に応じて本再発防止策を見直し、加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。</p>	<p>④ ○ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアルを中心に、教職員向けのコンプライアンス教育を実施する。 ○ 公的研究費等に関する不正使用防止策の一環として、業者向けに提出している「研究費の契約等に関する注意事項」について、引き続き徹底を図り適正な会計手続きを遵守する。</p>	<p>④ ○ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアルを中心に、平成31年4月22日、5名の新規採用教職員を対象に説明を行った。また、全教職員を対象とした説明会を令和2年3月に実施する予定である。 ○ 本校HPに「研究費の契約等に関する注意事項」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を提示し、業者に対しても適正な会計手続きを遵守するよう、周知徹底を図っている。 ○ 本校と取引を行う業者からは、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を引き続き徴取している。</p>		<p>④ ○ 予算執行における適正な会計ルール遵守を徹底させるため、八戸高専版公的研究費使用マニュアル等を教材とし、平成31年4月22日に7名の新任教職員を対象に研修を行った。 ○ 本校HPに「研究費の契約等に関する注意事項」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「各種会計規程等」を引き続き提示し、学内外へ不正防止の取扱いの周知徹底を図り、適正な会計手続きを遵守した。 ○ 本校と取引のある業者から、不正・不適正な契約を行わない旨の誓約書を引き続き徴取した。</p>	
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>					